

福祉委員会

開 催 日	平成26年3月18日
時 間	午前9時30分～午前11時23分
場 所	委員会室
出 席 議 員	白井 章、成田 義之、高山 萬三、佐々木 由紀子 戸水 純江、高橋 哲生 (石田 敏治議長)
欠 席 議 員	な し
その他の出席者	加藤市長 永田副市長 柴田企画部長 葛谷企画部次長 加藤人事秘書課長 鷺見総務部長 平子財政課長 石塚収納課長 時田市民環境部長 寺井市民環境部次長 本多市民課長 蛭沢市民課長補佐 小島市民課副主幹 石川保険年金課長 石田保険年金課副主幹 星野生活環境課長 猪子生活環境課主幹 高山生活環境課副主幹 島津産業課主幹 山田産業課副主幹 柴山西枇杷島支所所長 後藤清洲支所所長 服部春日支所所長 大鐘健康福祉部長 酒井健康福祉部次長 日比野社会福祉課長補佐 鹿島社会福祉課副主幹 河村高齢福祉課長 加藤高齢福祉課主幹 山田高齢福祉課長補佐 楢本高齢福祉課副主幹 古川高齢福祉課副主幹 林子育て支援課長 杉村子育て支援課保育長 伊藤子育て支援課副主幹 田中健康推進課長 森川健康推進課主幹 佐古健康推進課副主幹 寺社下健康推進課副主幹 関係職員 木村議会事務局長 岩花議事調査課長 葛山議事調査課副主幹
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

(時に午前9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る11日の本会議におきまして、福祉委員会に付託となりました議案について審査いただくわけでありますが、その前に議長から御挨拶を受けたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長 (石田 敏治君)

皆さん、おはようございます。

あす、まだ建設が残っておりますけども、きょうは福祉ということで、皆さんのしっかりした意見を出していただければ幸いです。

終わります。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございました。

次に、市長から御挨拶をお受けしたいと思います。

よろしく願いいたします。

市長 (加藤 静治君)

改めまして、おはようございます。

本日は、議員各位におかれましては、福祉委員会、まことに御苦勞さまでございます。

当委員会に付託になりました案件につきまして、詳細に説明をさせていただきます。十分なる御審議をいただきまして、御賛同をいただきますことをお願い申し上げまして、一言、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

事務局 (葛山 悟君)

傍聴人の方はみえません。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日は市民環境部を審査いただき、19日、午前9時30分より健康福祉部の審査をいただくことで進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

では、議案第1号 平成26年度清須市一般会計予算案、市民環境部の所管について、各所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いします。

市民課長（本多 高明君）

おはようございます。市民課長の本多でございます。よろしくお願いいたします。

平成26年度一般会計予算のうち市民環境部所管の歳入につきまして、私のほうから一括して朗読説明させていただきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、本年度予算額62万4千円。

5目農林水産業使用料24万3千円。

6目商工使用料1千946万2千円。

8目教育使用料、2節社会教育使用料のうち西枇杷島会館使用料307万2千円。

12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料のうち自動車臨時運行許可手数料24万6千円、3節戸籍住民基本台帳手数料2千26万円。

2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち新川墓地清掃管理手数料48万4千円、2節清掃手数料1億2千324万5千円。

22ページ、23ページをお願いいたします。真ん中あたりでございます。

13款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金40万円。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金1千381万1千円。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金9千398万5千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金8千292万3千円。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち福祉医療費支給事業補助金1億8千306万7千円、後期高齢者福祉医療支給事業補助金5千46万4千円。

はねていただきまして、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち一番上の住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金112万円。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち農業委員会交付金195万2千円、水田農業経営所得安定対策推進費補助金84万円、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金4万7千円、新規就農総合支援事業費補助金300万円。

5目商工費県補助金、本年度予算額79万4千円。

はねていただきまして、14款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金のうち人口動態調査事務市町村交付金6万8千円、人口動向調査事務市町村交付金8万9千円。

3目衛生費委託金、本年度予算額24万4千円。

はねていただきまして、一番下のほうでございます。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度予算額1千円。

4目後期高齢者医療特別会計繰入金1千円。

はねていただきまして、一番下の段でございます。

19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入のうち金融信用貸付金収入200万円、商工業振興資金収入1億600万円。

はねていただきまして、19款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節総務費雑入のうち下から3行目の電話使用料1千円。

はねていただきまして、5節衛生費、雑入のうち真ん中あたりの五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金1千568万3千円、アルミ缶等売却代金538万6千円、クリーンパーク新川し渣焼却費負担金198万円、再商品化合理化拠出金1千円、不法投棄未然防止事業協力金86万3千円。

6節農林水産業費、雑入のうち農業者年金事務委託金13万5千円、宮田用水農地転用事務助成金3万9千円、愛知県農業共済組合派遣職員人件費戻入金51万7千円、レジャー農園利用料142万9千円、7節商工費雑入64万9千円。

以上が、平成26年度一般会計予算歳入のうち市民環境部所管分でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

春日支所所長。

春日支所所長（服部 森男君）

春日支所所長の服部でございます。

西枇杷島、清洲、春日支所所管分について御説明いたします。

4 2 ページ、4 3 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、9 目自治コミュニティ振興費のうち西枇杷島会館管理費 1 5 8 万 2 千円、清洲コミュニティセンター管理費 9 3 万 1 千円。

続きまして、4 4 ページ、4 5 ページをお願いいたします。

1 1 目支所費、本年度予算額 5 千 4 5 7 万 8 千円、1 節報酬から 1 9 節負担金補助及び交付金でございます。3 支所の事務費及び管理費でございます。

以上でございます。

市民課長（本多 高明君）

続きまして、市民課長の本多でございます。

はねていただきまして、4 6 ページ、4 7 ページをお願いいたします。

市民課所管分につきまして朗読説明させていただきます。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額 1 億 3 千 7 3 万 8 千円、2 節給料から 1 9 節負担金補助及び交付金まででございます。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。課所管分の御説明を申し上げます。

5 2 ページ、5 3 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費のうち、中ほどで国民年金費として 3 5 0 万 5 千円、また国民健康保険特別会計繰出金で 9 億 9 千 6 4 1 万 2 千円でございます。

一つ置きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金といたしまして 6 億 9 4 2 万 4 千円でございます。

はねていただきまして下段、4 目福祉医療費、本年度 6 億 8 千 2 4 1 万 2 千円、これにつきましては、9 節旅費から 2 0 節扶助費まででございます。

生活環境課長（星野 薫雄君）

生活環境課長の星野でございます。生活環境課所管分の歳出について御説明いたします。

6 8、6 9 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、本年度予算額 1 千 5 2 1 万 5 千円、9 節旅費から 1 9 節負担金補助及び交付金まででございます。内訳といたしましては、環境衛生費 2 3 6 万 5 千円、新川墓地費 5 4 万円、環境美化推進費 1 5 0 万円、温室効果ガス排出抑制費 1 千 8 1 万円でございます。

同じく、4目公害対策費、本年度予算額311万8千円、8節報償費から19節負担金補助及び交付金まででございます。

2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額3億5千292万6千円、19節負担金補助及び交付金です。五条広域事務組合の負担金でございます。

その下、2目塵芥処理費、本年度予算額10億1千944万4千円、8節報償費から19節負担金補助及び交付金まででございます。内訳としましては、ごみ収集処理費9億3千756万8千円、資源回収費8千41万4千円、ごみ減量化推進費146万2千円です。

その下、3目し尿処理費、本年度予算額8千696万4千円、13節委託料と19節負担金補助及び交付金まででございます。内訳といたしましては、し尿処理費2千86万8千円、浄化槽普及促進費6千609万6千円であります。

以上です。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課、寺井でございます。

その下、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、本年度202万円、負担金補助及び交付金から21節貸付金まででございます。

5款労働費、失業対策費でございますが、こちらのほう、本年度は廃目ということになります。

6款農林水産業、1項農業費、1目農業委員会費、本年度540万9千円、1節報酬から、はねていただきまして、19節負担金補助及び交付金まででございます。

2目農業総務費、本年度5千818万円、1節報酬から19節負担金補助及び交付金まででございます。

3目農業振興費、本年度予算額1千855万4千円、8節報償費から19節負担金補助及び交付金まででございます。

4目農地費につきましては土木課所管になります。

はねていただきまして、74、75ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、本年度2千513万9千円、2節給料から19節負担金補助及び交付金まででございます。

2目商工業振興費1億6千83万9千円、11節需用費から19節負担金補助及び交付金まででございます。

3目観光費1億318万6千円、1節報酬から19節負担金補助及び交付金まででございます。

4目消費者行政推進費、本年度予算額137万2千円、8節報償費から19節負担金補助及び交付金まででございます。

平成26年度一般会計予算案、市民環境部所管分は以上でございます。

御審議、よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審査に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただいて、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第1号の質疑につきましては、まず歳入の質疑を行い、ページごとに順に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、質疑のある方は挙手をお願いします。

初めに、18、19ページですね。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、22、23ページ、どうでしょうか。ないですか。

（「なし」の声あり）

では、24、25ページですね。いいですか。

（「なし」の声あり）

じゃあ、26、27ページをお願いします。26、27ページで質問はよろしいですか。ないですか。

（「なし」の声あり）

じゃあ、28、29ページをお願いします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

いいですか。

では、30、31ページ。

（「なし」の声あり）

じゃあ、ちょっと飛びまして、34、35ページです。

（「なし」の声あり）

よろしいでしょうか。

じゃあ、歳出のほうに入ります。

42、43ページですが、どうですか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

じゃあ、44ページ、45ページです。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

46、47ページです。

(「なし」の声あり)

いいですか。

52、53ページです。

高橋委員。

高橋 哲生委員

繰出金のとこなんですけど、28番の繰出金なんですけど、前年度に比べて2億1千946万5千円と年々ふえていますよね。国民年金も1億円ぐらい毎年毎年どんどんふえていっているんですが、これって、ずっと将来的にどう試算しているんですかね。

福祉委員会委員長(白井 章君)

石川課長。

保険年金課長(石川 定夫君)

まず、繰出金につきましては、国民健康保険の繰出金、こちらは特別会計全体の医療費、医療費が25年度実績で、入院とか調剤関係で4%以上ふえたという実績がございまして、それに基づきまして新年度予算を組まさせていただきます。そういった意味で、繰出金のほうが今回はふえたという実績からふえたということになっています。

福祉委員会委員長(白井 章君)

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういうことじゃなくて、ふえ続けていくんですよ。

福祉委員会委員長(白井 章君)

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

実際、医療費というものは、大体2%、3%台で増加いたしておりまして、それに伴いまして補助金のほうも入ってくるわけですが、大体、いわゆる一般会計の繰り出し分は、いろいろふえるについてふえてくるという形で考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

一般会計から特別会計に繰出金がふえ続けるというのは健全なことではないと思うんですけど、これは法定でありますよね、どこまで合わせるんかというのは。いつかどこかでパンクするじゃないですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

法定分の繰り出しで認められておる法定繰り出し分はあります、確かに。ですが、今のところ保険税が見直すという形のものに実際になってくる形になりますので、そこら辺は慎重に対応していきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

将来を見越して、今、考えていること、これを健全にしていくために何かあれば。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

県のそういったものが29年度をめどに実施されるということがあります。まだ、この検討につきましても、今年度中に国が結論を出すと、方向性を出すというようなことは国のほうで審議されております。そういったものを見据えまして、清須市の国民健康保険の方向性というものを見据えていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

成田副委員長。

成田 義之副委員長

今の高橋委員の質問に似ているんですけども、国のシステムちょっと変えてもらわないと、市だけではこれは難しいんだよね、国民健康保険というのは。

例えば、消費税で幅広くとってしまうというようなやり方でないと、いつまでたっただけいけないので、それを国に陳情するとか、そういうことは今まで考えられたことはないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

長い間、いわゆる自治体、国等々の審議がなされております。そういった中で、当然、今回の広域化に関しまして、県で、県単位になるという形で議論が出ておりますが、県のほうも財政のそういった改善対策がとられない限り、県のほうは、やはり県単位で受けるわけにいかんというような意見が出ておりますので、根本的には、いわゆる国保への財源投入、社会保障改革の中でも税源を国保に投入するということが根本の今、問題になっておりますので、今後、そういった形で、何らかの形で導入が検討されていくのであろうというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

52、53ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

じゃあ、次に行きます。

54、55ページ、いいですか。

（「なし」の声あり）

飛びまして、68、69ページ、どうですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

塵芥処理費なんですけど、前年度は約2千353万7千円というふうに予算が組んであるんですけど、これはどういった理由でしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

塵芥処理費ですけど、事業計の一般廃棄物の処理量がふえておりまして、その分が多くなっております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

事業系だけじゃないですよ。全体的にもごみはふえているということです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

主なものとしましては、事業系の一般廃棄物のほうが処理量が多くなっておるといことです。

高橋 哲生委員

一般。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

家庭系の一般廃棄物につきましては、前年度と同量の処理量を予定しております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

ちょっと私、住宅用の太陽光発電システム設置費の補助金ですね、主要施策のほうに125件ということで予算が上げられていますね、この1千万円。年々、これを利用される方がふえていると思いますけど、22年から23年、24年は急にふえてましたけど、去年とか25年度の状況はどんな状況ですか、利用されている方は。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

25年度につきましては、予算のほう、2月の初めに消化を終わっております。一応、1千万円分の補助の全て終わっております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

それ以降も問い合わせとかそういうのはありますか。

生活環境課長（星野 薫雄君）

その後、補助金等の問い合わせにつきましては20数件ございますので、また、26年度も設置されるということで見込んでおります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そうすると、24年度でも1千万円でしたか、予算。125件でしたね、25年は。ちょっと説明してください。

生活環境課長（星野 薫雄君）

25年度につきましては、125件分で予定しておりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そうすると、それでもなおかつ、さらに問い合わせがあるということですから、実際にはもっと多くの方が利用を希望されているように思うんですけど、予算を1千万円と区切られたのは、そういうような状況で、もう少し、多分利用される希望をされている方は多いと思いますけど、そういう点で、1千万円で125件とされた理由はどういうふうなわけでしょうか。

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

25年度と同額を見込んだということは、25年度の申し込みが、今年度の2月に終了しております。26年度も今後同じような方向性でいくということで、ちょうどこの1千万円で125件分で予定しております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

じゃあ、私、もう1点、ちょっと確認させていただきます。

清掃総務費の中の五条広域事務組合負担金の関係ですけれども、斎苑が完成するかと思えますけれども、斎苑のことについては一般質問とか議案質疑の中でもありましたけれども、基本計画を見直すという予定になっておりますね。施政方針の中でも斎苑の整備というものは、今後、一層議論を深めながら、候補地周辺の皆さんに理解を得るような、同意をしていただくような努力

をしていくということになってはいますが、一方、五条広域事務組合では基本計画が見直される予定になってはいますが、この見直しの内容と申しますか、項目というのはどんなような項目なんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

五条広域のほうで基本計画のほうの見直し作業をいたしますので、今は準備段階ということで、また具体的には、どういった項目を見直されるとかは聞いておりません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そうすると、その時期もまだはっきりしてないんでしょうか。26年のいつごろまでにその基本計画を見直しとめるというようなことはどうなんでしょうか。

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

五条広域事務組合のほうで26年度中に見直しをするということだけを聞いております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そうしますと、基本計画が明確になってから周辺の皆さんと話し合いをされるのか、並行してこの議論を深めていくと言われてはいますが、その辺はどうなんでしょうか。

わかりますか、星野課長、いいですか。

時田部長。

市民環境部長（時田 榮一君）

五条広域組合のほうで基本計画の見直しをするという話は先ほどの一般質問でもお話しさせていただいたんですけど、内容につきましても、基本的事項を見直していくという形で、この部分と斎苑のあり方をどのようにしていくかという部分との並立で考えていくというふうに聞いておりました、その内容が26年度中にどこまでいつ頃にどういうふうにとという詳しい詳細については、まだ私どもも聞いていないという実情です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

市としては、周辺の市民の皆さんの同意が得られるように努力していくということをおっしゃってますけど、それは基本計画が明確になってからということなんでしょうか、それとも並行しながらそういうことを進めていかれるお考えなのんでしょうか。これはどうなんでしょう。

時田部長。

市民環境部長（時田 榮一君）

市も五条広域組合も同じでございますけど、いろんな形で先、うちのほうの考えの部分で基本計画をつくって、それをもとに地域との話し合いをして、その意見を取り入れて、また、よいものをつくっていくというふうになろうかと、このように思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

基本計画のもとになるわけですね。

ほかにありませんか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

1 2月議会で河川の水質調査をやっていくということを言われたんですけど、予算の中でどこに反映されています。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

公害対策費の委託料の中で調査のほうに入っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

どの河川をどれぐらいの回数、頻度でやっていくと、どんなふうに考えておられますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

市内3河川、庄内川、新川、五条川を年4回調査をしております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員、いいですか。

高橋 哲生委員

その調査結果を、例えばホームページだとかに公表して、市民に河川環境というか、水質浄化についての意識を啓発していく考えはありますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

星野課長。

生活環境課長（星野 薫雄君）

河川の調査結果につきましては、市のホームページ等で公表のほうをしていきたいというふう
に考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、次へ行きます。

70、71ページです。

（「なし」の声あり）

いいですか。

では次へ、72、73ページ。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。

じゃあ、74、75ページ。

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

今回、説明書のほうで、主要施策のほうで清須観光のPR事業を実施ということで、ボランテ
ィアの武将隊ということですけど、この内容について詳しく御説明ください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課寺井でございます。

ボランティアの募集につきましては、各地で今、ボランティア武将と、自分の自前の甲冑とか、
そういったものを着て、コスプレっていうような方がたくさんみえます。そういった方に募集を
かけると。チラシをつくったりなんかして募集をかけて、その取りまとめもこの中に含まさせ
ていただいてボランティアを募集していこうということでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

自前の方がみえるということで、清須は甲冑工房さんとかがあつて、そういったものの利用とかいうのは考えられていますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

当然考えております。そちらも活用していきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

委託料として315万円程度かかっているわけですけど、その募集のための費用だということですけど、これら委託事業でどこかにお願いされるということでしょうか、取りまとめを。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

この315万円につきまして、ほとんどはおもてなし業務ということで、お二人を土日、祭日については常駐させる、そちらの費用が主なもの。

それで、ボランティアの募集はチラシの印刷代とか、そういったものだけで、そんなに大したお金はかかりません。

あと、清洲城の桜華組を年6回ぐらい、もう一度、スポットでお願いして、今までは常駐してましたが、スポットでお願いしていくという費用になりますので、全てがボランティアの募集のための300万円ではないというふうにお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

桜華組もまた使っていくということで、それはスポットでというのは、スポットでこの300万円の中に使っていくにしても、このお金の中でやっていける桜華組のなかで考えてよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

佐々木 由紀子委員

はい、わかりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。成田副委員長。

成田 義之副委員長

商工総務費が昨年と比べて500万円ぐらいふえているんだけど、たぶん人件費だと思うんですけども、ふえたのか昇給アップした分ですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

商工業の総務費が上がっておるということですね。商工費の中を見ていただきますと、商工総務費の514万5千円が上がったところを見ていただきますと、商工事務費が13万4千円で、産業立地推進事務費が5万3千円で、これは全て一般職私どもの人件費が500万円、人事異動の関係で上がったというふうに。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤課長。

人事秘書課長（加藤 秀樹君）

この費用につきましては、4名分の職員の人件費が入っておりますが、人事異動等に伴うアップということでございます。

人件費につきまして、予算を計上する段階でどうしても前年度11月から12月ぐらいに積算をしていくわけですが、それぞれ今ここにいる商工総務費4名分とか、いろんなところで人数を積算していくわけですが、どうしても定年退職をされる方、普通退職をされる方、そういった者につきましては、新しい新規の職員を採用するわけですが、どうしても定年退職をされた人

のところを予算計上する段階では、新規職員分をのせるということになりますので、どうしてもその入っている項目の中で、定年退職をされた方が前年度入っていた予算項目の中の場合は、どうしても定年退職の方で約1千万円近い金額がのります。新規職員ですと400万円とか、そういう数字、その差額がどうしても出てしまうということでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

せっかくそこまで説明をお聞きしたので、もうちょっと聞きたくなるけども。

1千万円ほどもらう人はどの辺のクラスですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤課長。

人事秘書課長（加藤 秀樹君）

今、たとえで申したということでございますが、あくまで共済費であるとか職員手当全て市の負担分も含めて予算というのは計上させていただきますので、本人の手取りということではございませんので、よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

それを含んでも1千万円もやるというのは、自分の考えではちょっとあり得んことだね。やっぱり59歳なのか58歳ぐらいのあれやね。そうすると、今みたいにそんな年寄りのベテランばかり4人も集めちゃってき、給料とったというのは悪いとは言わんけども、そういうところに定年退職者を200万円ぐらいで使うようなことをして少しは目立たなくてすむんじゃないの。これはちょっと目立ち過ぎるんじゃないかなと思って質問したんだけども、そういう定年退職者をこういうところで使えば、そんなに差が開かなくてもすむんじゃないかという気がするんだけどね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤課長。

人事秘書課長（加藤 秀樹君）

まず、予算の積算につきましては、先ほど申し上げたように、前年の11月、12月の段階では、翌年度の人事のところまではとても予算上は反映させられません。ですので、単純に年が高

い方が配置されていた場所のところで退職されれば、そのかわりに新規職員を当て込んでいくということでの予算をつくらさせていただきます。

それからもう1点は、再任用という部分につきましては、平成26年度から運用してまいるといことで、この予算の中にも再任用分の予算は組み込んでございます。

ただ、この商工総務費の中には、再任用の部分は、予算積算はしてございません。ほかの部分で積算をされております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

ちょっと参考までにお聞きするんだけど、答えづらかったら答えは要らないけども、もし答えられたら結構だけどね、例えば、今、4人の方って、今、おっしゃったね、商工総務費ね。4名の方の年齢的にはいつぐらいですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤課長。

人事秘書課長（加藤 秀樹君）

ちょっと済みません、手元に個人のデータまでは持っておりませんが、主要施策の概要では、今ちょっと手元に、申しわけございません。

成田 義之副委員長

では、次もいいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

いいですよ。

成田 義之副委員長

75ページの空き店舗活用費というは内容はどこでだしてみえるのですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課、寺井でございます。

この空き店舗活用費のほうでございますが、どこということはなく、申し込みがあればという

ことで、予算措置がしてないのに補助金のほうはできませんので、予算措置は1件分ということで予算措置させていただいております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

去年ですか、文造寺のところで八百屋さんみたいなことをみえましたので、あれはたしか契約は1年で市が全部補助を負担することになっているんですか、契約は。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

いえ、違います。半分ですね。半額補助ということです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

それはずっと未来永劫、半額出すわけですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

1年間です。あそこは8月からの話ですので、来年、4、5、6、7、7月まで1年間ですので、半額を、5万円だったと思いますが。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

ちょっと個人的に申しわけないけどね、これ1年たって、私、様子を見ておると、余り人がはいつてないようだし、そんなに安くもないし、1年たった後、果たして地主さんに払っていいのかという問題で出ているときに市はどういう対応をされるのか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

こちらのほうの補助金、3年間継続というのが前提条件でございますので、3年間やらなければ補助金のほうは返還をしていただくということで引き続いていただいております。ですので、3年間はやっていくというのが約束になっておりますけれども、できると思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

私はちょっと不安に思ってるもんですから、地主さんのことはね、要は貸したわ、1年半後にもう出てかれたよと、そのまま営業して家賃がいただけないような、そういうことになった場合、市は手も足も出さないということなのか、それとも行政指導されることなのか、どういうふうな対応をされるのかなと思って、地主さんに対して迷惑かけているのは。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課、寺井でございます。

地主さんに迷惑というか、それは地主さんと店子さんの契約であって、店子さんがお店を出される時この補助金を活用された。ですので、私どもは、店子さんに対して補助金を支払うだけでございまして、地主さんとの契約というものはないというふうでございますので、そちらについては地主さんと店子さんのほうで、もしもの場合は、補償問題とかそういうことはやってもらうことになると思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

成田副委員長。

成田 義之副委員長

ありがとうございました。そういうことになると、将来的にはちょっと難しいところが出てくるかもわからんわね。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかに。

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

済みません、今の空き店舗の補助だということですけど、実績にはどうですか、毎年、実績的

には今までやられてきて。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

実績としましては、23年度が1件、24年度が2件、25年度が1件ですね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

相談に来られる方というのは、今回は、こういう実績であったということだと思んですけど、相談には来られているという。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

おみえになられます。ですから、こちらのほう、何でもいいわけではないですので、小売業、飲食業とか、そういった決まりになっておりますので、そして、あと採算がとれるかということもあって、1件ぐらいの補助実績となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

この空き店舗事業ということで美濃路の活性化を図るということなんですけども、相対的に空き店舗って今、何件ぐらいつかんでみえるのですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

これは23年1月に歩いて実際見たんですが、余りないというのが実績で、なぜかという、住んでみえる方が店舗のシャッターをおろしておったも、住んでみえる方、店舗として活用できるというのが少なくなってきたというところでございます。ですから、現状、その当方で73%、件数はきょう持ってきてないんですが、73%は住宅という形になっておりまして、昔は美濃路

ほとんどお店でしたが、今は73%が住宅になっております。空き店舗があっても、なかなか誰かが住んでみえるので貸すことはできないというのが実情だということをございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

そういう状況だとなかなか空き店舗で相談に来られても、貸せないというのが結構たいへんなのかなと思うんですけど、こういった事業をどのように続けていくっていうのは、市のほうでは何かお考えはあるのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

こちらのほうも空き店舗対策、商業の活性化ということで、美濃路のにぎわいをもう一度ということでこういう事業を続けております。ですから、ニーズがあるという御相談をいただいておりますので、ニーズはあるということで今は続けるべきかなと思ひまして、来年度もやっていくという考え方をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかに。高橋委員。

高橋 哲生委員

今、ニーズということを言われたんですけど、貸したいんっていうニーズっていうのはどれぐらいあるのか、把握されてますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

前にずっと歩いたんですが、なかなか貸していただける方がいないというのが実情でございます。そちらのほうのない方のほうが多いです。貸してもいいよという方のほうが少ないというふうな状況です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

雰囲気はわかるんだけど、具体的にもうちょっと話をそれぞれして、きちっとそういう現況と
いうのか、持っている方の意識っていうのかな、きちっと把握をされたほうがいいんじゃないか
なと思うんですけど。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

この事業につきましては、実績が上がらないときに、私がチラシを全部に配りまして、それか
ら空き店舗で店に改造すればできるようなお話しにだとか行ったところでございます。
そういったところで聞きますと、なかなか貸していただけないのが現状でございます。住んでお
るとか先ほども申し上げましたが、店舗はあいておれば、その2階に住んでおる、奥に住んで
おるといの方が多くございますので、そこに他人を入れるというのはなかなか難しいというのが
現状だというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

戸水委員。

戸水 純江委員

今の関連ですけど、美濃路街道をどうしていくのかというのが、とりあえず空き店舗にも入れ
るという、その商業的なそういうものなのか、あそこ自身を皆さんが足を運んでくれるようなも
のというところをもっと大きくつくって、それでこういうものにしようというような構想のもと
に空き店舗をつくりましょうとか、人はどこの駅から入ってもらって、どう流れるようにするの
か、そういうものをきちっとつくった上で今の部分的なものにしていかないと、そういうものが
ない中で説明を受けても、多分、人は来るだろうかというような不安もあって踏み切れんのだろ
うという気がします。もし、私も住んでいたらすごく不安ですもんね。

そうすると、そういうことのためにこういうふうにしますよというふうなことは、これは民間
も含めてだということで、美濃路発展会もみんなそうでしょうし、そういうところでもっとちゃ
んとしたものをつくり上げていくということが大前提に企画をしないと、毎年これは同じことが
出てきて、どうなっているって1軒1軒の話で終わってっちゃう気がしますので、その辺はど
うですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

委員言われるように、全体構想というのは大事だと思います。今はどちらかというところ、スポットでどこかあいているところとか、そういう形をとっておるわけですが、今後、全体にどういうふうにしていくか調査研究していかなければならないというふうにご検討しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

戸水委員。

戸水 純江委員

多分、行政だけではだめで、民間のあそこら辺の地域の人たち、それから若い人たちとか商工会とかひっくるめて呼びかけをするような、そういうプロジェクトみたいな何かをつくるくらいの勢いでいかないと、多分えらいだろうなという気が。いつもみずとびあのバザーをしながら、人は何か企画すれば来ますので、そういうものを、投入を通して何かしていくというようなことは、ほっといたらもったいないということで、駅も近いですし、利便性もあるし、名古屋市にも近いんで、それから庄内川もありますし、そういうことも含めて何かしないともったいないなといつも感じてますので。

福祉委員会委員長（白井 章君）

答弁はよろしいです。

戸水 純江委員

いいです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

ことしも祭りの予算が全て、また四大祭りということで行われるわけですが、こういったもののイベントがとりあえず多いという御意見というのは市民の方からお話があってなんですけれども、考え直す気はなのかとか、食育のそれ以外にも、祭りのほかにも食育まつりだとか、いろんなイベントが行われているので、そういった行革の面で、そういったところは見直してい

くのが必要なのか。10年にもなる清須市として一体化という面では大分一体化してきたところで、そういった見直しというのは一切されてないんでしょうか。このままずっといくんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

委員言われましたこの問題については、一般質問の中でもいただいております。ですが、やはり地域の特性というものがあって、合併した町だから全て合併するんだ。祭りも合併するんだよということではなく、その地域の特性に合わせたお祭りを残していくというのも大事な合併後の市の事業だというふうに考えておりますので、今は検討はしておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

検討されてないということで、ここの中に入るんでしょうけど、食育まつりなんかは今まで新川体育館のほうでされていたと思うんですけど、この9月には使えなくなるよということで見通しが今、出てきたわけですけど、今後どうやってやられるかというのは、予定はあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

今、新川体育館がまだ最近お示しされたというところでございます。ですから、9月以降、使えなくなる。食育まつりは11月にお願いをしておるわけでございますが、今後どこにするのか、ほかにも清須市内にはいろんな場所がございますので、今後ちょっと検討して考えていきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

今後検討されるということなんですけれど、そういった面ね、食育まつりは私も何度か足を運

ばせていただいているんですけど、本当に介護の食事とか子供の保育園の給食とか、そういうことが見れてすごくいいなと思うんですけど、新川体育館で狭いところでやっていて、なかなか一般市民の方に広がっていない。近所の方は結構来られて出入りはあるんですけど、そういった面ではほかのお祭り、その時期に近いというと、ふるさとまつりとかあるわけですけど、そういったところで市民の方が結構集まってくると思うんですね、ふるさとまつりなんかは。そういったところで一緒に開催していくというと、経費が少しでも同時にやることで下がることもあるんじゃないかなと思いますし、そういった面での見直しというのを考えられているということはあるのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

当然それも視野に入れて、今、検討をしておるところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

今このままやっていくんだということで次長さんからはいただいたわけですけど、市長にちょっとお伺いしておきたいのは、本当にどうなのかという意味では、結構、イベントの費用がかかっているんじゃないかという市民の声が本当に多い中で、今後、市長さんはどうされていくのかという何かお考えがありましたら、一言いただきたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤市長。

市長（加藤 静治君）

祭りはそれぞれの地域の特性があってやってきておることで、皆さん方もそうだけど、小さいときにこういう祭りがあつたと、楽しかったと、いい思い出になっておると、そういうことが私は地域に誇り、愛着、それを養っていくということだと思っております。だから、それも今、地域を越えて参加が出てきておるものですから、一体化のためにも私はそういうイベントはこれからもやっていくべきだと。できるだけ費用がかからないようにやっていくべきだというように思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

費用がかからないようにされるということですが、本当に市民の皆さんの声を聞きながら進めていっていただきたいなと思います。

関連でいいですか、この中で。

福祉委員会委員長（白井 章君）

はい。

佐々木 由紀子委員

産業の中で関連でちょっとお聞きしたいんですけど、私も何度か住宅リフォーム助成制度の質問をさせていただいたんですけど、今、国のほうが2013年度から、国が、直接、業者さんに支払うという制度で住宅リフォーム制度が長期優良住宅リフォーム推進事業という名前で国が13年度初めて、3年間の見込みで今、進めていくということで、今まで私が質問しますと、個人の資産には税金はかけられないんだという御答弁を何度かいただいてきたんですけど、国がこういった見直しを始めたという面では、自治体も広がっているというところで、本当にこれをやった市町村は、結構、街が活性化して個人の住宅を改修できて、本当に業者さんたちに喜ばれた声がたくさんある中で、こういった研究というのは今までは考えてないということでしたけれど、今後、こうやって国が変えてきたものですから、一度考えてほしいな、研究して欲しいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

リフォーム助成につきましては、一般質問をいただいております、言われたとおり、個人の財産に助成するというのは考えていない。今でもその考えは変わっておらないわけですが、国の助成制度の情報をいただきまして少し見させていただいたんですが、耐震とか、そういったどうしてもやらなければならないものを含まれておるわけですが、当然、清須市においては、どうしてもやってもらいたい耐震とかそういったことについては、ほかの自治体に負けないように補助金をさせていただいておりますので、そういった方面での調査はさせていただきますけれども、今のところ考えていないというのが現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

ちょっと研究はしていただいて、どういった制度が本当に市民が使いやすいのか。耐震だと、耐震だけになってしまうとか限られてしまうと思うんですよ。住宅リフォーム制度にすれば、耐震と太陽光とか兼ね備えて考えられたり、大きく改修できるという利点もあると思うんですよ。ほかのものと兼ね備えてというか、そういった面では使いやすいものにしていく。これだけって固定されるとなかなか使いづらい制度になってしまうといけないと思いますので、そういった面での調査・研究を進めていっていただきたいと思います。要望で。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

じゃあ、これで質疑を終了いたします。

次に、議案第2号 平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出を続けて説明を願います。

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、歳入から、120ページ、121ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税と2目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして本年度の予算額13億8千938万5千円、おのをおのを現年度及び滞納繰越分でございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金から3目特定健康診査等負担金までを合わせまして、本年度予算額11億9千304万7千円。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金、本年度予算額1億3千971万5千円。

3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、本年度予算額2億6千903万8千円。

はねていただきまして、122ページ、123ページをお願いいたします。

4 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、1 目前期高齢者交付金、本年度予算額 1 4 億 5 千 3 2 5 万 6 千円。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金と 2 目特定健康診査等負担金を合わせまして、本年度予算額 4 千 6 3 1 万 1 千円。

2 項県補助金、1 目保健事業補助金と 2 目財政調整交付金を合わせまして、本年度予算額 3 億 7 5 7 万 6 千円。

6 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金と 2 目保険財政共同安定化事業交付金を合わせまして、本年度予算額 6 億 3 千 9 9 8 万 6 千円。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度 1 千円。

8 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金。はねていただきまして、1 2 4 ページ、1 2 5 ページをお願いいたします。計で、本年度予算額 9 億 9 千 6 4 1 万 2 千円。

2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、本年度窓口の 1 千円。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額 2 千万円。

1 0 款諸収入、1 項延滞金及び過料から下の段の 3 項雑入までを合わせまして、本年度予算額 1 万円となっております。

歳入については以上でございます。

歳出でございます。

はねていただきまして、1 2 6 ページ、1 2 7 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費と 2 目連合会負担金を合わせまして、本年度予算額 6 千 1 5 1 万 7 千円。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費と 2 目滞納処分費を合わせまして、本年度予算額 5 2 4 万 4 千円。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度予算額 1 8 万 3 千円。

2 款保険給付費、1 項療養給付費、1 目退職被保険者療養給付費から、はねていただきまして、1 2 8 ページ、1 2 9 ページをお願いいたします。5 目診査支払手数料までを合わせまして、本年度予算額 3 8 億 8 千 6 6 2 万 7 千円でございます。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費から 4 目退職被保険者等高額介護合算療養費までを合わせまして、本年度予算額 4 億 1 千 2 7 8 万 2 千円。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費と 2 目退職被保険者等移送費を合わせまして、本年度予算額 2 千円。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金と2 目支払手数料を合わせまして、はねていただきまして、130 ページ、131 ページをお願いします。本年度予算額4 千2 0 2 万1 千円。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、本年度予算額4 5 0 万円。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金と2 目後期高齢者関係事務費拠出金を合わせまして、本年度予算額9 億3 千4 4 1 万9 千円。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金と2 目前期高齢者関係事務費拠出金を合わせまして、本年度予算額1 1 2 万9 千円。

5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金と2 目老人保健事務費拠出金を合わせまして、本年度予算額3 万5 千円でございます。

はねていただきまして、132 ページ、133 ページ。

6 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金、本年度予算額3 億8 千2 2 4 万2 千円。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金と2 目保険財政共同安定化事業拠出金を合わせまして、本年度予算額6 億3 千9 9 8 万6 千円。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、本年度予算額4 千9 3 4 万7 千円。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費と2 目疾病予防費を合わせまして、本年度予算額8 2 9 万6 千円でございます。

はねていただきまして、9 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金と1 0 款公債費、1 項公債費、1 目利子ともに本年度1 千円でございます。

1 1 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金と6 目退職被保険者等還付加算金までを合わせまして、本年度予算額6 4 0 万4 千円。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度1 千円。

はねていただきまして、3 項延滞金、1 目延滞金、本年度1 千円。

1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額2 千万円。

以上が、歳入歳出の御説明でございます。

御審議のほう、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

国保全体でということではちょっとお聞きしておきたいんですけど、今回、制度がいろいろと国のほうで変わってきて、まず70歳から74歳の方の窓口負担分が1割だったものが2割に上がっていくということで話題になっているわけですけど、そういった面で、今までの人は変わらないというのは聞いているんですけど、これから70歳を向かえる方は2割になっていくんだという方向に変えていくことで報道がされていますけれど、そういった面の方たちに対する周知ですよね、そういったものはどうやって考えてみえるでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。

周知に関しましては、ことしの4月2日から、新たに70歳を迎えられる方、こちらが2割になります。該当者の方には個別通知でお知らせ文などを掲載いたしまして、皆様に周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

個別で対応してもらえるとということで、今まで3割だった方が2割になるので1割はいいんだよということで交付されたんだと思いますが、今までの方の話は皆さんに伝わっている方たちなので、きっといろいろな話が出てくると思いますが、対応のほうをしっかりとっていただきたいなと思います。

また、続けてさせていただいていいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

はい、いいですよ。

佐々木 由紀子委員

7割、5割、2割軽減というのが今、行われているわけですけど、こういった内容が少し変わってくるんだということで報道されていますけど、内容の変更について御説明いただけますで

しょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

現在、国のほうで改正に向けて、国会において審議中でございます。

このため、こちらの保険税の軽減世帯の拡大というのがうたわれておりますが、準則等が3月下旬に発出される予定と聞いております。本市におきましては、来年度の適用に向けまして条例改正を専決処分にてお願いしたいと考えております。

また、改正内容については、2月の運営協議会で概要説明しまして御承認をいただいておりますが、今回の改正の内容といたしましては、均等割・平等割の一定割合を軽減している7割、5割、2割の対象者を拡大するというものでございまして、そういった方に対しまして、そういった適用に対しましては自動適用となりますので、改めて申請をしていただくことはございませんが、適用者に対しましては納税通知書とか軽減の旨を掲示いたしますし、またホームページなどでも周知を図ってまいりたいというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

軽減の拡大ということで、現状的に今、5割と2割が変わると思うんですけど、どういった現状で変わっていくかはつかんでいるのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

大体2割の方が5割にアップしまして、5割の部分がまたふえてくるという形になるんですが、世帯では全体で500世帯ほど、保険税では約1千万円ほどの影響があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

わかりました。

また、次でほかのことはなんですけど、先ほど国からおりてくるのが3月末なので、条例改正は専決でというお話がありましたけれど、限度額も変わってくるということですよ、これ。そういった問題も兼ね備えてそういうことになると思うんですけど、どのように変わるかということをお説明いただけますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

こちらにつきましても、先ほどと同様、専決処分をお願いしたいと考えておりますが、まず、平成25年度の異動分では、全体で約300世帯ぐらいの方が限度額増加となっております。今回の改正では、保険税では医療分と後期分と介護分という三つの部分に分かれております。このうち後期の支援金分で2万円アップ、介護分でまた2万円アップという形で、全体では保険税の影響はプラス約500万円程度と考えています。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

500万円ほどアップされるということで、限度額が上がってくるでしょうね、これって。今、77万円だと思うんですけど、それが4万円上がるということで理解しておいてよろしいですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

わかりました。

こういった面で、今、世帯数も言われたわけですけど、国保税はどここの自治体に聞いても、高いから大変だというお話をたくさんいただきます。先ほどもありましたが、清須市は一般財源から繰り入れていただいて頑張ってみえることは本当に理解しているわけですけど、そういった面で保険料の計算の仕方を見ていくと、医療、後期高齢者、介護分ということで割合を見ていきますと、資産割の部分が47%あるということで、結構、資産を持っている方が年金暮らしになられて、保険税を払っていくのが本当に大変だという声を今、たくさん聞くわけですよ。今、市になって経過措置がとられていた固定資産税も宅地並課税になってしまったものですから、本当にみんな固定資産税でとられて、その上に国保にかわって国保税の資産割がこんなに高いのが本当に大変だという声をたくさんいただいているわけですけど、そういった面でのお考え、見直し、先ほども高橋委員のほうからは、法的にはどうなんだというのは、私は超えてもいいから、入れて頑張してほしいとは思っているわけですけど、こういった面で資産割の問題というのは、今、名古屋市や稲沢市は資産割はないけれどといった市民の方から声もいただいているんですけど、そういった見直し、資産割とか所得割の見直しというのは何か市として考えてみえるのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

御指摘のとおり、資産割に関しましてはいろいろ御意見もあるかと考えております。資産割の税率につきましては、医療分と支援分で固定資産税も47%余りというふうになっております。保険税全体に占める資産割の割合は、全体で約2割程度のウェートを占めております。このことから、また資産割の見直し等々につきましては、保険税全体のバランスを見ながら検証をしていかななくてはならないという事項であると考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

考えていかなくちゃいけないところだということでも御答弁をいただいたので、本当に高くなるのは困るという声はすごくたくさんあるものですから、今回、限度額の方が300世帯ほどみえるということであるんですけど、この中で資産割が高いから資産割で限度分に当たってしまう

という方が、本当に年金しか収入がなくなってしまった方々が大変だと思いますので、そういった進めていていただきたいなと思います。

また、先ほども県の統一化という話もありましたけれど、そういった中でも市民に対して負担がないようにこの事業を進めていていただかないと、本当に医療でするので大変な部分と思いますが、しっかりお願いしたいなと思います。

これは要望で終わっておきます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わりました採決に入ります。

平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

賛成多数であります。

よって、議案第2号 平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算案については、原案のとおり承認されました。

ここで休憩に入ります。

11時5分から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（ 時に午前10時47分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

休憩前に続きまして、委員会を再開いたします。

次に、議案第5号 平成26年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長の石川でございます。

それでは、歳入から。

200ページ、201ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料と2 目普通徴収保険料を合わせまして、本年度予算額6 億3 千9 8 万1 千円、これの保険料につきましては平成2 6 年度後期高齢者医療広域連合によりまして、2 年ごとの保険料の改定がございました。平成2 6 年度から2 年ごとの保険料率といたしまして、所得割率を8. 5 5 から9. 0 0 %に均等割を4 万3 千5 1 0 円から4 万5 千7 6 1 円とし、保険料負担を5 5 万円から5 7 万円に改めまして、軽減につきましても5 割、2 割を拡大いたしました。

県平均で1 人当たり3. 3 %増の8 万2 千5 8 4 円となります。ただ、保険料の増加を抑制にいたしましては、広域連合の剰余金と県財政安定化基金1 2 6 億円が投入されております。

続きまして、2 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度予算額6 億9 4 2 万4 千円。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額1 千円。

4 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金と2 目過料を合わせまして、本年度予算額2 千円。

2 項還付加算金、1 目還付加算金、本年度予算額3 8 万2 千円。

はねていただきまして、2 0 2 ページ、2 0 3 ページをお願いいたします。

3 項預金利子、1 目預金利子及び4 項雑入、1 目雑入ともに本年度1 千円。

歳入につきましては以上でございます。

はねていただきまして、2 0 4 ページ、2 0 5 ページの歳出に移らせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額4 9 8 万2 千円。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度予算額3 3 5 万円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1 2 億3 千1 0 7 万7 千円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金及び還付加算金、本年度予算額3 8 万2 千円。

はねていただきまして、2 0 6 ページ、2 0 7 ページをお願いいたします。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度1 千円。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費で本年度予算額1 0 0 万円でございます。

以上、歳入歳出の説明でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

後期高齢者医療制度、広域連合のほうで話し合われているということで、余りこちらのほうからは物を申せないということはわかっていることが、今回、大きな見直しということで、毎回毎回挙げられているわけですけど、本当にこの値上げについて、市民の皆さんがどう理解されていくかと一番大事だと思うんですけど、そういった面での周知ですよ、そういうことが一番、市民の暮らしが大変なときだからこそ、きちんとお知らせしつつ、軽減措置もあるよということもきちんと行っていかなくちゃいけないわけですけど、そういった面はどうでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。

改正内容についての御周知につきましては、市広報、ホームページ、納入通知書の発送時のお知らせ文、またはチラシの作成など、高齢者にもわかりやすい表示で実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

これに当たる年齢が75歳以上ということで、本当にホームページというのはなかなか見られる方が少ないと思うんです、全くないとまでは言いませんけれど。

そういった面では、こういった形でという面では、わかるようにということで努力されるということですので、本当にこれは天引きされる方が、年金から保険料が引かれてしまうので、本当に大変だと思うんですけど、きちんとした周知を徹底していただいて、皆さんから理解を得るしかない。

今後の見直しのたびに上がっていく制度というふうに理解していますので、そういった面では大変な制度だだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を終わります。

平成26年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

賛成多数であります。

よって、議案第5号 平成26年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号 清須市母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案についての説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。

3月議会提出案件の9ページ、10ページをお開きください。

議案第10号

清須市母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成26年3月3日提出

清須市長 加藤 静 治

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、受給資格者の対象要件に所得制限を設けることに伴いまして、規定を整理する必要があるからでございます。

次のページをごらんください。

改正の内容は、第2条第2項に第4号として受給者が児童扶養手当法施行に定めます所得以上

である場合、受給資格者としないこととする規定の第3項のその計算方法についての規定の追加でございます。

附則第5号の条例は、平成26年4月1日から施行する。第2項は適用条項でございます。

所得制限の導入につきましては、一定以上の所得がある母子家庭等の世帯は、ある程度の自立をされまして、この福祉医療での自立を支援するという一定の行いを終えたものと考えております。導入によりまして、約1千400名弱の受給者のうち10%が対象外となりますが、そのうち5%は子ども医療に移行し対象となり、受給者となるものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

佐々木 由紀子委員

今回、母子医療のほうに所得制限をつけるということですけど、他市の状況ですよ。他市もやっているからという話もちらっとお聞きしましたけれど、他市の現時的にはないところのほうが少ないかどちらなのかわからないですけど、他市の状況というのがわかりましたら御説明いただけますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

県内では、清須市のほかに北名古屋市、扶桑町、それと飛島村の3団体が現在実施いたしております。24年度に豊山町までが実施しておりましたが、24年度で廃止、所得制限の導入を決定して施行しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

そういった面でいうと、今、3市が、あとは実施してないということで、清須市が頑張ってきたのかなと思うんですけど、今、10%ぐらいの方がこれ受けられなくなるよということ。人数的に何名ぐらいというのはわかりますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

導入によりまして、年間ベースで約140名の方が所得制限にかかりまして、このうち約半数の中学生などのお子さんは子ども医療に移行します。そうしますと、実質70名の方が非該当となる予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

70名ということで、きっと中学生以上、高校生のお子さんとお母さんなりお父さんなり、片親の方が70名ぐらいということで見込んでみえるということでは理解をしたんですけど、70名でね、お子さんにしてみれば大きくなられた方なので、医療費はそんなにならないと思うんですけど、予算的にはどのくらい変わるのかは積算されていますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

保険年金課長、石川でございます。

年間ベースで約200万円ぐらいの影響があったというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

200万円程度なら、本当に母子の方が無理されてお母さんが働かれているとき、朝から夜中まで働いている方もみえて、何とか所得を保っている方もみえると思うんです。そういった面で、お母さんの医療が外れてしまうっていうのは大変だと思うんですよ。何かあったときに倒れてしまったら、今度、医療を受けるのに負担がかかっているというふうでは医療は受けられないという現状がある。200万円ぐらいだったら何とか所得制限をなくしてほしいなと思うんですけど、母子の自立をというお考えでしたけれど、これっていうのはどうしようもなく入れていくと

いうふうになってしまったほかの原因であるのでしょうか。自立だけの問題なのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石川課長。

保険年金課長（石川 定夫君）

やはり市全体の施策等々をかながみますと、ある程度応分の負担をしていただく必要があるのではないかというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

じゃあ、質疑はこれで終わります。

清須市母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

賛成多数であります。

よって、議案第10号 清須市母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第15号 平成25年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について、歳入歳出続けて御説明をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課、寺井でございます。

歳入の市民環境課所管分につきましては、私から一括で御説明を申し上げます。

14ページ、15ページをお願いします。

12款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、補正額320万円、2節清掃手数料、事業系一般廃棄物処理手数料の増額です。

18ページ、19ページをお願いします。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、はねていただきまして、12節労働費、雑入で4万4千円です。過年度緊急雇用創出事業基金事業返還金でございます。

歳入は以上でございます。

生活環境課長（星野 薫雄君）

生活環境課長の星野でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費27万円の減額です。

内容につきましては、入札差金の不用額の減額でございます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、補正額271万9千円の増額です。

内容につきましては、事業系一般廃棄物の収集処理費の増加に伴うものでございます。

以上です。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

産業課、寺井でございます。

その下の5款労働費、1項失業対策費、1目地方応急対策事業費、補正額4万4千円、23節償還金利子及び割引料でございます。

内容につきましては、平成24年度に実施しました緊急雇用創出事業基金補助を活用した清洲城観光PR事業の人件費において補助対象外の経費が含まれていたことが愛知県の監査において指摘をされまして、先ほどの雑入で計上しました4万3千118円を委託事業者から清須市に返還を受け、清須市から愛知県に同額の4万3千118円を返還するものでございます。

はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

7款商工費、2目商工業振興費、補正額160万円の減、19節負担金補助及び交付金でございます。

内容につきましては、中小企業金融対策として市内中小企業の資金繰りを支援し、地域経済の活性化を図るための清須元気応援資金の本年度の申し込みが当初見込みより少なかったことによる減額でございます。

3目観光費、補正額494万6千円の減額、13節委託料から19節負担金補助及び交付金まででございます。

内容につきましては、清洲城観光振興啓発費70万円の減額、これは清洲城の清須会議コーナー設置委託料を効率的に見直したこと、繁忙期に対応するシルバー人材センターへの管理委託料などが当初見込みより減ったことによる減額でございます。

清洲城管理費の374万6千円の減額につきましては、樹木管理委託料の入札差金の減額、そ

して本年度実施しました清洲城公共下水道接続に係る受益者負担金が公共施設減免措置の適用による減額補正でございます。

清洲公園・清洲城跡公園管理費の50万円の減額につきましては、樹木管理委託料の入札差金の減額でございます。

平成25年度一般会計補正予算案、市民環境部所管分は以上でございます。

御審議よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

31ページの中小企業金融対策費の申し込みが少なかったというのは何件ぐらいあったんでしょうか、実績、何件見込んで何件だったのか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

これは補正予算を組むときに11月末に試算したところ、本年度最終の見込みは140件の2千440万円というふうに見込みました。実際は2月末現在で128件、1千932万1千300円の補助金を交付しております。ですので、最終見込みは140件を上回って、しかし金額的には2千400万円を切るぐらいになるんじゃないかというふうに見込んでいます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

これは金額的にいって総額的には減るということは、借りる額が少なく、件数的の割には少なかったということですね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

ちょっとお聞きしておきたいのは、中小企業さん、本当に大変だと思うんですけど、そういった面で、相談件数ていうのは何件ぐらいあって、大体の方は受け入れたんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

これは私どもを通して信用保証協会が保証料をもらって保証するという制度でございます。私どものほう、通るのが全て銀行を通してまいります。ですから、中小企業さんから直に私ども、そういうお話じゃなくて、制度の融資の話とか、そういったことについては信用保証協会の相談窓口がございますので、自分であればどのぐらいの金額が借りられるのかとか、こういった事業をやりたいから、どういった制度があるのかというのは、その相談窓口のほうを御紹介させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

佐々木委員。

佐々木 由紀子委員

ということは、制度は教えてあげるけど、本当の相談というのはそちらのほうは信用保証協会の方で、余り細かいことはわからないということでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺井次長。

市民環境部次長兼産業課長（寺井 秀樹君）

私どもは専門でございませぬので、売上げが例えば100万円しかないのに1億円借りたいと言われても、それはちょっとできないということで、そういった場合、どのぐらいのお金が借りられるのかとか、そういった制度について保証協会の専門の窓口がございますので、そちらの

ほうに御紹介をさせていただくというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで質疑を終わります。

以上で、市民環境部所管の全議案についての審査は終了しました。

19日水曜日、午前9時30分から健康福祉部所管について御審議いただきますので、よろしくをお願いします。

これをもちまして、本日は散会いたします。

早朝から御苦労さまでした。

（ 時に午前11時23分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月18日

福祉委員会委員長 白 井 章